

平成二十三年第二回定例会 提案理由説明書

再選後初めての定例県議会に臨み、県政を担当する責任の重さに改めて身の引き締まる思いであります。

ただ今上程されました諸議案の説明に先立ち、県政執行に臨む基本的な考え方を申し上げ、皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

一 県政執行の基本的な考え方と補正予算編成

私は、知事選挙の期間中、県内各地をくまなく回り、多くの県民の皆さんの気持ちをお聞きしました。励ましをいただく一方、景気や雇用、医療や福祉に子育て、さらには農林水産業や商工業について切実な声も頂戴しました。そうした県民一人ひとりの気持ちを大事に、県民中心の県政という初心を忘れることなく、対話を重ね、県政を推進してまいります。

県政の目指す方向は、安心・活力・発展の大分県づくりであります。県民誰もが夢と希望を持って、生きがいと幸せを実感できる、そして、住んで良かったと思える大分県の創造に全力を傾注してまいります。

内外の情勢は今、大きく動いています。少子・高齢化の進行は早く、世界経済の波は地方にも及び、産業構造や国・地方のあり方も変革を迫られ、九州広域行政機構の体制づくりも始まっています。そして、東日本大震災は、我々行政に新たな課題を投じました。こうした時代にあって、行政は一刻の猶予も許されず、正確な情報収集と的確な判断のもとに、どう立ち向かい前進するか、その力量が試されています。

今大事なことは、互いに助け合い支え合う信頼と安心の地域づくりに向けて、地域の力を結集し、併せて、日々の暮らしを支える経済や産業の力を蓄えて、大分県を発展させる取組を進め、底力を高めていくことでもあります。

補正予算の編成にあたって、このような考えに立って、喫緊の課題である地震や津波への備えに万全を期すことはもとより、「おおいた活力創造枠」を設定し、安心・活力・発展の大分県づくりを着実に進めるため、経済・産業対策にも積極的に施策を講じるなど、ふるさと大分県を躍進させるという気概を持って、果敢に取り組んだところであります。

二 予算の概要

こうして進めた予算編成では難しい課題もありました。景気回復基調の中、当初予算で増額した県税や地方交付税などを、一転、震災の影響により三十二億円余りも減額せざるを得ないという厳しい状況が判明し、歳出の抑制でそれを補うか、新たな財源を確保するか頭を悩ませました。やはりこうした緊急時

にこそ、行財政改革で着実に蓄えてきた財政調整用基金を活用すべきだと考え、思い切って基金を取り崩し、県民の皆さんに元気を出して頂ける積極予算としたところです。

この結果、平成二十三年度一般会計補正予算案は、五百四十六億四千九百万円で、これに既決予算を加えた一般会計総額は、五千九百八十二億九千万円となり、前年度当初予算と比較しますと〇・七%の増で、三年連続のプラス予算となっています。

予算の内容としては、東日本大震災を受け、ハード・ソフト両面にわたる防災対策を強化するとともに、県内経済の様々な分野に及ぶ影響にもしっかりと対策を講じ、特に、国の公共事業費が削減される中、投資単独事業を大幅に増額し、投資的経費全体では五年ぶりに前年度を上回る額を確保するなど思い切った景気・雇用対策を講じました。最終年度となる中期行財政運営ビジョンに掲げた目標に向けては、衆知を結集し、創意工夫を凝らした事業を計上したところです。

以下、予算案について、新規重点事業を中心に概要を説明申し上げます。

第一 震災の試練を乗り越え、力強く踏み出す大分県

現下の喫緊の課題は、震災が投げかけた試練を乗り越え、県内経済を活性化し、力強く踏み出すことです。

震災の発生以降、被災地に対して、県民の皆さんから預かった支援物資を届け、義援金を募り贈ったほか、医師や保健師、それに行政職員などの人的派遣も行ってまいりました。また、被災者の受け入れにも積極的に取り組み、現在、三百七十一名を迎えています。この方々の応援も含め、引き続き、心のこもった被災地、被災者支援を行ってまいります。

(地震防災対策)

他方、震災が我々自身に与えた課題にもしっかりと取り組んでいかなければなりません。

まず、防災対策の強化であります。東北地方太平洋沖地震は、その規模や津波の大きさともに想定を遙かに超えました。このため、本県の防災対策で前提としている地震・津波の規模の想定について検証を進め、先般、有識者会議から、新たに想定する地震については、東南海・南海地震に加え、東海地震との三連動や日向灘への拡大の可能性が指摘され、津波の高さは現在の想定のお二倍に達するとの提言をいただきました。喫緊の防災対策を推進するための仮の想定ではありますが、これを踏まえて市町村と連携し、具体的な対策を講じます。避難経路の整備や誘導標識の設置、避難施設の充実など地域の実情に応じて市

町村が取り組む防災・減災対策に対する助成制度を創設するほか、沿岸部の学校の津波防災対策を強化するため、学校防災計画の見直しを進めます。

また、各種施設の耐震化も急ぎます。救助・救援活動や緊急物資の輸送などに重要な緊急輸送道路について、橋梁の耐震化や法面の崩壊防止対策を進めるとともに、沿道建築物の耐震状況を調査し、対策を進めるほか、老朽ため池の地震による決壊防止のため、国の補助対象とならない小規模なため池も県単独事業により緊急に改修します。

学校の耐震化では、今年度中に県立学校の耐震工事を完了させ、私立学校・幼稚園についても、耐震診断の助成を拡充し、まず診断の完了を目指します。併せて、懸案でありました県庁舎本館の耐震改修に着手します。

地震発生時の備えも強化します。災害現場で救命処置等を行う災害派遣医療チーム「大分DMA T」強化のため、専用の医療資機材の整備を支援するとともに、県立病院の救命救急用医療機器等を整備します。併せて、食料や日用品等の非常用物資について、品目や数量を見直し、八品目を追加したうえで備蓄するほか、難病患者には、災害時対応マニュアルを配布し、在宅人工呼吸器使用者に停電時の防災指導を行います。

加えて、中小企業が地震発生時に、事業の継続や早期復旧を可能にする事業継続計画の策定を促進します。

(経済・産業対策)

このように防災対策を強化する一方で、影響が及ぶ県内経済にもきめ細かく対策を講じます。

生産活動の停滞や消費の低迷などにより、中小企業の資金繰りは厳しくなっています。このため、県制度資金について、中小企業活性化資金に特別利率の設定等を行ったところであり、新規融資枠として八百億円を確保します。

中でも、深刻な状況にあるのは観光産業です。震災による自粛ムードに加え、福島原発の事故に伴う風評などにより、県内観光客は大幅に減少しています。そこで、ウィークデイの観光需要創出のため、県内宿泊団体旅行の貸切バス代金の一部を助成します。

海外からの観光客対策では、いち早く中国からブロガーを招聘して、安全情報を発信し、連休明けには、韓国で九州各県知事とともに安全性を直接訴え、効果的なPRができたと考えます。こうしたことも踏まえ、本県の海外観光客の八割近くを占める韓国からの誘客に向け、新たな旅行商品の造成を促進するとともに、大分・ソウル線運航再開後の路線維持のため、四人以上のグループ利用などに航空運賃の一部を助成します。

農林水産業でも、消費の低迷などから、こねぎなど葉菜類の市場価格は震災

一カ月後には平年の七割程度まで下落し、花きでは出荷調整が行われるなど、生産者の資金繰りが悪化しています。このため、こねぎや花き等生産者の経営継続を支援する緊急融資制度を創設します。また、宮城県からの種苗確保が困難となっているマガキについて、種苗の県内生産に取り組みます。

一方、酪農では、昨年の猛暑や口蹄疫に加え、震災により生乳供給量が減少しています。そこで、乳量を緊急に確保するため、初妊牛九百頭の増頭資金を県酪農業協同組合に無利子で貸し付けるとともに、初妊牛価格高騰対策として、一頭五万円を上限に支援します。このほか、長時間停電での搾乳不能による乳房炎防止のため、共同利用する発電装置の整備に対し助成します。

これら個別の取組に併せ、今必要なのは需要の喚起です。国の公共事業関係費が十%を超える削減となる中、補助公共事業を前年度比六・五%の減少にとどめたうえで、投資単独事業を大幅に増やし、投資的経費全体では〇・七%の増を確保するなど、景気の下支えにも十分に配慮したところであります。

第二 互いに助け合い、支え合う安心・安全の大分県

このように震災に伴う課題に取り組む一方で、安心・活力・発展の大分県づくりを着実に前進させます。

今回の震災で思うことは、やはり互いに助け合い支え合って安心・安全を分かち合う地域づくりが益々大事になっているということです。その意味で我々は、特に子育て中の家庭や高齢者、障がい者をしっかりと支援しなければなりません。

（「子育て満足度日本一」の実現）

まず、子育て満足度日本一を目指した取組です。これまでも、経済的負担の軽減や地域による支援の拡充、相談支援体制の充実など様々な対策を講じ、満足度も向上しています。これをさらに高めるには、子育て家庭が喜びや充実感を持って子育てできることが重要です。育児不安を抱きやすい二歳児までの約七割が在宅で育児しており、核家族化が進み、地域との繋がりも弱くなる中、きめ細かな支援が求められています。このため、県内各地に整備されている地域子育て支援拠点等を活用し、プレママ・プレパパスクールの開催など産前産後を通じた親支援を実施します。併せて、乳幼児期に大事な「親のことばかけ」を広げるため、絵本の読み聞かせ指導者を養成するとともに、県立図書館の乳幼児向け絵本を充実します。

小児医療提供体制の確保も、子育て家庭の切なる願いです。地域の小児科医の協力を得て、夜間又は休日の小児救急外来に対応する小児初期救急センターを設置する大分市及び中津市に助成するとともに、安易な時間外受診を控える

よう、適正受診に向けた普及啓発を行います。

(高齢者・障がい者の安心)

経験豊富な高齢者は地域の財産です。健康に暮らし、元気に社会参加していただくことが何よりも望まれますが、ひとりで暮らす高齢者が増加する中、地域で互いに支え合う仕組みづくりも急がれます。そこで、ひとり暮らし高齢者の安全・安心確保のため、要援護者の支援に必要な情報を整備し、消防や民生委員等で共有するとともに、緊急時に必要な医療情報などを納めた冷蔵庫保管型救急ボタンを県下全ての高齢者世帯に配備します。生きがいきりでは、千百か所余りで実施されているふれあいサロン活動の充実に向け、活動拠点の機能強化やバリアフリー化を進め、併せてレクリエーション用具等の整備を支援します。

また、障がい者や高齢者、妊産婦などの方々が安心して外出できるまちづくりを進めます。現在、車いすマーク駐車場が設けられた施設は千を超えますが、マナー違反が多く、本当に必要な方が利用できないといった課題もあります。このため、利用証を交付し、車いすマーク駐車場の利用者を明確にするパーキング・パーミット制度を十二月を目途に導入します。

障がい者の就労による自立も重要な課題です。そこで、特別支援学校高等部生徒の一般就労率を高めます。二十四年度に、宇佐支援学校など四校の高等部に職業コースの開設を計画していることから、就労支援アドバイザーを四校に配置し、企業とのマッチングなど就労支援体制の強化を前倒しで進めます。

(医療の充実)

医師確保とともに、がんや心疾患などの医療提供体制を充実します。

まず、医師確保について、医学生修学資金貸与制度の導入など医師の確保、定着に取り組む市町村に対し助成するほか、へき地診療所の支援として、開業医の協力を得て代診医として登録し、派遣する制度を創設します。

死亡原因一位のがん対策では、この四月からスタートした地域がん登録制度に加え、在宅療養を希望するがん患者の療養生活への移行を支援するほか、医療提供体制の充実に向けて、がんの早期発見のための多機能超音波検診車を導入する地域成人病検診センターに対し助成します。

死亡原因二位の心疾患についても、本県の急性心筋梗塞の効果的な対策の構築を急ぐとともに、心筋梗塞による重症不整脈の治療機器を整備する大分大学医学部附属病院に対し助成します。

このほか、増加傾向にあるうつ病対策にも本格的に取り組めます。患者が初診を受ける内科医等かかりつけ医と精神科医との連携を深め、早期発見、治療に対応できる診療体制を構築します。

(暮らしの安全・安心)

刑法犯認知件数は七年連続で減少し、ピーク時から半減しています。地域の自主防犯パトロール隊の活動によるところも大きく大変ありがたいことですが、このパトロール隊の高齢化や後継者不足が課題となっています。一方で、学生ボランティアによるパトロール隊の結成も進んでいることから、学生の活動を支援し、地域の防犯活動への参加を促進します。

また、台風や寒波など異常気象時の道路の安全通行には、リアルタイムの情報が必要です。このため、凍結や河川氾濫などのおそれがある道路五か所にカメラを設置し、国の防災映像とあわせ、県のホームページで公開するほか、災害の未然防止のため、河床掘削による堆積土砂の除去や急傾斜地の擁壁等の整備について、計画を前倒しして実施します。

第三 いきいきと暮らし働くことのできる活力ある大分県

県民の安心・安全とあわせて、元気な産業、活力ある大分県も重要な課題です。

(農林水産業の構造改革)

「The・おおいた」ブランドの確立に向けたマーケット起点の商品づくりによる農林水産物の競争力強化とともに、新規就農者の確保や規模拡大を目指す担い手の育成など力強い経営体づくりを引き続き推進し、本県農林水産業の構造改革を急ぎ、再生に繋がります。

競争力強化では、市場の占有率向上による有利な取引条件の確保に取り組んできました。福岡市場をターゲットにした白ねぎは、二十二年の年間を通じたシェアは七十五%まで拡大しました。また、京都市場では、ピーマンの占有率は第一位で三十%に迫り、にらも三十%を超えています。震災の影響により関西市場の入荷減少が見込まれることから、ピーマン、にらの規模拡大を図り、市場占有率をさらに高めます。

力強い経営体づくりに向けては、企業の農業参入をさらに進め、併せて、地域農業を支える集落営農組織を育成します。このほか、新規就農者の受け皿として、こねぎ、キクなど大規模リース団地を計画的に整備するため、国庫補助採択の減少を補完する県単独の制度を創設するとともに、集落を越えて規模拡大を図る意欲的な集落営農組織に対し、新たに大型農業機械の整備を支援します。こうした努力により、五年で千人の新規就農者確保を目指します。

畜産では、効率的で生産性の高い経営体の育成が急務です。このため、肉用牛の経営規模拡大のための牛舎整備や子牛の繁殖・育成を省力化する施設整備に対し助成するほか、低コストの酪農経営に向けては、乳用雌牛の外部導入か

ら自家更新への転換を図るため、雌牛産み分け精液の導入を支援します。

林業でも、原木供給体制の整備から木材の需要拡大まで各般の支援策を強化し、構造改革を急ぎます。

まず、森林整備では、伐期を迎える森林が増加する中、持続可能な森林経営を目指し、気候や地形に適した森林管理のモデル林として、長伐期林や針広混交林などを整備し普及するほか、小規模な山林を経営意欲を持つ国内企業に集約し、同時に保安林指定による乱開発防止を進めることで、森林の適切な管理と素材生産量の確保を図ります。併せて、素材の生産性向上に意欲的な林業事業体等の高性能林業機械の導入を支援します。

木材需要の拡大に向けては、これまで大きな威力を発揮してきた大分方式乾燥材の取組をさらに進め、スギ大径材を梁、桁等の横架材として利用拡大するため、高周波乾燥施設の整備に対し助成します。

また、十三年連続で団体優勝に輝いた乾しいたけについては、生産拡大や品質向上のため、林内作業車及び椎茸乾燥機の整備を支援します。

水産業では、漁獲量が減少している海面漁業の資源対策に力を入れます。瀬戸内全域で取り組んだサワラは漁獲量が回復していますが、一部の海域で取り組む資源回復は効果が限定的です。このため、県内全海域での本格的な資源管理に着手することとし、まず、クルマエビ、イサキ、アワビ、アカウニについて、漁業調整委員会の指示により漁獲規制を強化するとともに、種苗放流を大幅に拡大します。

併せて、クロアワビの種苗生産体制を充実するほか、ヒジキ養殖について、種苗採取地の共同管理や協業化を支援し生産拡大を図ります。また、養殖ヒラメの安全性確保のため、寄生虫の検査体制を強化します。

(商工業の底力発揮)

県内の景気は、震災の影響により弱い動きとなり、先行きには、電力供給の制約やサプライチェーン立て直しの遅れなど懸念材料も存在します。こうした中で、鉄鋼や石油、半導体、飲料の製造拠点では被災地域の代替生産が行われ、自動車や精密機械も震災前の水準に生産を回復させるなど力強い産業活動も展開されています。このように、西日本、九州が被災地を支え、被災地の分まで頑張り、元気を発信することが大切です。

また、被災地企業の事業継続を支援するため、県内への事業所移転に対し、県制度資金の県内での事業実績要件を外すとともに、立地補助金についても同様に、投資額及び雇用者数の要件を緩和します。

産業集積を着実に進める新しい取組として、東九州地域医療産業拠点構想を実施に移します。血液、血管医療分野における研究開発及び人材育成の拠点を

産学官連携で大分大学に設けるとともに、素材や電子、機械加工分野で優れた技術力を有する地場企業の医療機器産業への新規参入を促進するため、研究会を立ち上げ、セミナーを開催します。

また、厳しい経営環境にあるものづくり中小企業の人材育成も急務です。このため、工科短期大学校を活用し、実践的な品質管理活動に取り組む企業を訪問指導するとともに、品質管理に必要な知識、技術を取得するセミナーを実施します。

商業では、大型店との競合などにより苦戦を強いられている商店街の個店対策に取り組みます。個店指導の第一人者をアドバイザーに招き、各店舗での実践研修を通じた魅力向上により「キラリ輝く繁盛店」を作り出し、その成果を商店街全体に波及させる取組を支援します。

(海外戦略の展開)

今後の本県産業の活性化には、成長著しいアジアの活力を取り込むことが重要となってきます。五月に策定した海外戦略に基づき、これまでの上海に加え、香港においても県産品や観光を一体的にPRするプロモーションを実施します。このほか、海外進出に意欲的な県内企業による研究会を立ち上げるとともに、県制度資金に海外展開支援枠を設けるなど企業の挑戦をサポートします。

併せて、東アジアと大分を結ぶ貨物航路の充実に向け、大分港大在コンテナターミナルへのコンテナ輸用量を増加させる荷主に助成します。

第四 人を育て、発展する大分県

大分の未来を担う人材の育成も、また大事な課題であり、積極的な取組が必要です。

(教育環境の充実)

児童生徒の学力、体力の向上に向け、当初予算では、学力向上支援教員や体育専科教員の配置を拡充しました。こうした教員の優れた指導方法などを授業映像等にまとめ、ホームページ上で共有化し、授業力の向上に繋がります。

教育環境の充実に向けては、老朽化した県立学校施設の外壁や教室の改修を計画的に進めるとともに、実践的な技術を身につけたものづくり人材の育成に向け、農業・工業高校等の実習用設備を充実します。

他方、県教育の一翼を担う私学については、進学や就職の充実、スポーツ・文化の振興などによる私立高校の個性輝く学校づくりへの支援を拡充するほか、私立学校及び専修学校の図書環境の整備に対し助成します。

(芸術・文化の振興)

本県の芸術文化の発信拠点となり、次世代に夢と希望を継ぐ県立美術館の建

設に着手します。県民とともに成長する美術館をモットーに、今後とも、県民の皆さんのご意見も伺いながら、具体化を進めます。併せて、県民の美術への関心を高めるため、芸術会館所蔵の名品を活用した本格的な巡回展を中津市及び竹田市で開催します。

このほか、県内随所で見られる学術的価値の高い貴重な地形や地質、例えば、日田市小野川の埋没樹木や佐伯市間越の龍神池などを活用して地域振興に繋げるため、詳細調査の実施と併せ、機運醸成のためのシンポジウム等を開催します。こうして地域の取組を支援し、大分県全体として、ジオパーク構想を進めたいと考えています。

(多様な県民活動)

行政に対する県民ニーズが多様化する中、NPOとの協働をさらに進めます。その受け皿となり得るNPOの育成に向け、企業等からの支援を取り込める仕組みを構築するとともに、各種課題への取組を支援します。本県にとって重要な課題である小規模集落対策として、水道未整備地域での安全な飲用水確保のため、NPOによる給水施設の維持管理や地域ごとの水源調査を推進します。

第五 社会資本を整え、将来発展に備える大分県

将来の大分県の発展に、社会資本の整備も大変重要な布石になります。

国の公共事業関係費は昨年度に続き厳しい状況ですが、社会資本の整備を急ぐ本県としては、国の事業を積極的に受け入れるとともに、投資単独事業を増額し、進捗を図ります。

特に、東九州自動車道、中九州横断道路、中津日田道路の整備には、できる限り所要額を確保したいと考えています。また、懸案の玉来ダムについて、国の方針決定に対応できるよう、ダム本体の詳細設計に必要な経費を追加計上します。

以上が予算の概要であります。歳入予算の主な内訳は、国庫支出金 百六十六億六千三百余万円、繰入金 百四十九億六千六百余万円、県債 百四十八億五千三百万円のそれぞれ増額、他方、県税 三億円、地方消費税清算金 八億三千六百万円、地方譲与税 十二億四百万円、地方交付税 八億円のそれぞれ減額であります。

県税収入等の減少を基金の繰入れにより補い、歳出でも、高齢化等に伴い扶助費が増加する中、定数削減など行革努力により人件費等を抑制することで、二年ぶりに義務的経費を減少させ、それを投資的経費など事業費に振り向け、積極予算を組むことができたと考えています。

財政調整用基金の繰入額は、既決予算と合わせ百十二億円余りとなりますが、

目標とする二十三年度末の基金残高三百億円の確保を確かなものとし、県債残高についても、臨時財政対策債を除く実質的な残高は十年連続で減少させるなど財政の健全性確保にも腐心したところです。

今後とも、あらゆる状況に対応できる持続可能な財政基盤の確立に向け、引き続き行財政改革を進めてまいります。

このほか、予算関係では、債務負担行為二十件、特別会計予算議案四件、企業会計予算議案一件を提出しておりますが、説明は省略します。

三 予算外議案の概要

次に、予算外議案について、主なものを説明申し上げます。

第七十一号議案 大分県職員定数条例の一部改正については、中期行財政運営ビジョンにおける職員数削減の成果を踏まえ、知事部局ほかの定数を減少させるものであります。これにより、病院局、教育委員会事務局等を含めた総定数の減少は三百二十一人、率にして六・〇%の減となり、行財政改革プラン等と合わせた削減は、千二百三十二人となります。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重御審議のうえ、御賛同いただきますようお願い申し上げます。